

明 示 書(香川大学大学院法学研究科法律学専攻)

講座の名称	香川大学大学院法学研究科法律学専攻			
実施方法	① 通学 (<input checked="" type="radio"/> 昼間 <input type="radio"/> 夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)			
指定講座番号	3	7	0	3
講座の創設年月日	教育訓練給付金対象講座の指定期間	過去一年の講座実績	入講者数(累積) (4人)	修了者数 (7人)
平成16年4月1日	平成33年3月31日まで			
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	450時間
1、教育訓練目標				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		学位:修士(法学)		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		香川大学 大学院		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		本研究科に2年以上在学し、必修科目8単位、選択科目22単位、合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けて、在学中に修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格しなければならない。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		修了後は、「法学修士」として、法律関連専門職及び公共的職務に求められる高い学識と能力を有する人材としての活躍が期待できる。		
2、教育訓練の内容				
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名	
1. 自由科目		330 時間		
2. 必修科目		120 時間		
合計		450 時間		
3、受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)				
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		大学を卒業し、または、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者		
③その他				

明 示 書 (香川大学大学院法学研究科法律学専攻)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1) 資格取得状況						
① 昨年度内の受講修了者数		7	人			
② ①のうち目標資格の受験者数		7	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数		7	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数		7	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数		7	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	4	人	②A: 就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人			4
	4 学生	1	人	②B: 非就業者計		
	5 求職中	1	人			
	6 その他(主婦、無職等)	1	人			2
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	4	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人			
	3 社内外の評価が高まる	0	人			
	4 円滑な転職に役立つ	0	人			
	5 趣味・教養に役立つ	0	人			
	6 その他の効果	0	人			
	7 特に効果はない	0	人			4
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	2	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 希望の職種・業界で就職できる	0	人			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	0	人			
	4 趣味・教養に役立つ	0	人			
	5 その他の効果	0	人			
	6 特に効果はない	0	人			2
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	2	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	0	人			2
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	7	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	0	人			
	3 どちらとも言えない	0	人			7
	4 やや不満	0	人			
	5 大いに不満	0	人			
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		各学科毎に試験、論文、レポートにより到達状況を把握する。修了にあたっては、研究内容の発表会を経た教授会において、到達を判定する。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数						
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法						
先述の修了要件を満たし、研究内容の発表会を経た教授会において、学位(資格)を授与するに値すると判定されたもの			毎年度2月に研究内容の発表会を行い、その内容に対する評価を行う。発表内容に対する評価に基づき、3月の教授会において修了認定を行う。			

明 示 書（香川大学大学院法学研究科法律学専攻）

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	各授業科目においては、担当教員が課題の遂行状況、内容を実質的に把握、指導し、学期末に審査する。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	学生個々に指導教員を定め、各学生が独自に専門的及び手法を用いた修士論文ができるまで指導する。また、就職は、キャリア支援センターを設置し、求人情報が提供され、職員が対応している。		
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 香川大学	(代表者名: 学長 筧 善行)	
住所及び連絡先	760-8521 香川県高松市幸町1-1	TEL 087-832-1143	
施設名称及び施設長名	香川大学大学院	(施設長: 学長 筧 善行)	
住所及び連絡先	760-8521 香川県高松市幸町1-1	TEL 087-832-1143	
法学研究科給付制度担当部署・者	法学部・経済学部学務第一係	(担当者: 木村)	
連絡先	TEL 087-832-1816		
教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 <input checked="" type="checkbox"/> ② 分割払 ③ 両方可	1. 教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		817,800 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	年額	282,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	(うち、必須教材費	535,800 円 - 円)
	2. 教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		- 円
	① 副読本代 (税込額)		- 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		- 円
	③ 施設維持費 (税込額)		- 円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		- 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		817,800 円

〔特記事項〕